慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	池尾和人著 現代の金融入門
Sub Title	
Author	吉野, 直行
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1998
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.91, No.2 (1998. 7) ,p.365(197)- 367(199)
JaLC DOI	10.14991/001.19980701-0197
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19980701-0197

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「三田学会雑誌」91巻2号（1998年7月）

書評

池尾和人　著

『現代の金融入門』

ちくま新書，1996年，233頁

1994年の東京の2信用組合の破綻，コスモ信用組合，兵庫銀行，木津信用組合，太平洋銀行の破綻処理，阪和銀行の業務停止命令，そして昨年秋には，山陽証券，北海道拓殖銀行の経営破綻，山一証券自主廃業，徳陽シティ銀行経営破綻，阪神銀行によるみどり銀行の吸収合併など，続々と経営不振に陥る金融機関が発生している。また，数次にわたる景気対策にも拘わらず，景気の回復はなされず，金融機関が担保として確保する土地の地価も下落が続き，現在の不良債権の1/3は，バブル崩壊後に発生したものとも言われている。

本書は，金融に知識のない読者でも読めるよう，金融の基礎から紐解かれ，7章から構成される。

まず，第一章では，わが国の金融制度は，社債や株式などの資本市場が未発達で，銀行信用に基礎を置く制度であると説明する。その理由の中には，銀行が既得権益を失いたくないため，公社債市場は制約が多く改善がなかなか進まなかったり，金融業態間の利害調整に手間取り，業務分野の自由化が殆ど進まなかった点が指摘される。よってわが国の金融機関は，長期・短期の金融分離，地域金融・中小企業向け金融などさまざまに仕切られた箱庭の中で業務活動（護送船団方式）を行っていた。これが競争的な金融業を作り上げられなかった点である。

私見では，このような護送船団方式の金融制度は，後発先進国であるドイツ・フランスと類似した金融制度であり，イギリス・アメリカに追いつくためには，必要な制度であったとも解釈することができよう。しかし問題は，金利などの自由化の中で，金融制度が自由化への対応に遅れてしまったことであり，そのために，今日の脆弱な金融業を作り出してしまったとも解釈できるのではないかと思われる。

第2章は，マネーサプライのコントロールに関して，教科書による「標準理論」と「日銀理論」を比較する。前者は，日銀がハイパワードマネーを調節することによってマネーサプライに影響を与えるというもので，後者は，ハイパワードマネーの需要に見合うだけの量を日銀が供給しなければ，金融市場での需給均衡は達成されずに混乱をもたらしてしまうため，ハイパワードマネーの量は，（日銀が決めるのではなく）需要サイドから決められるというものである。これは，民間銀行に日銀は常に必要な額だけのハイパワードマネーを供給してくれるという期待を与えてしまっていることに起因する。日銀の金融政策をみると，（ⅰ）手形・債券の売買操作，（ⅱ）（公定歩合による）日銀貸出，（ⅲ）準備率操作の3つがある。（ⅰ）と（ⅱ）は，ともに，民間銀行の資金を調節する手段であり，（ⅲ）は銀行に無利子の準備預金を積ませる方法であり，あまり頻繁には使われない。ただし，（ⅲ）も間接的には，民間金融機関の資金量に影響を与える政策である。

第3章では，（Ⅰ）中央銀行によるマネーサプライの調節が利子率に影響を与え，民間投資需要を動かし，実体経済（景気）に影響を及ぼすという「マネタリービュー」と，銀行貸出額が重要な指標であるとする「クレジットビュー」が比較される。わが国では，企業の資金調達は，金融機関からの借入に多くを依存していたため，後者に近い制度であった。さらに，わが国の銀行は，企業など借手の情報収集・分析活動を行い，借手の審査・監視活動をできるだけ低コストで遂行することによって，円滑な金融取引を目指していた。こ

のように銀行借入れ（負債）依存度が高い時には，借手が経営努力を怠れば，銀行借入がストップされて，破産してしまう可能性があるので，規律のある企業行動がなされていた。しかし，企業が1980年代半ば頃から，転換社債や株式の発行によるエクイティーファイナンス割合を増加させ，銀行借入れの比率を減らしたことは，銀行による監視を弱めてしまい，収益を犠牲にした企業による従業員のポストを増やすことにもつながる規模の拡大（過大投資）を行なわせてしまった。

しかし，私見ではすべての経済指標が上向いているように見えたバブル期には，貸出の提供者である銀行も，企業の過大投資を抑制する力はなかったのではあるまいか。なぜならば，銀行自身も，ノンバンクなどを通じる建設・不動産融資を増大させてしまったからである。また，経済成長率が高かった時代には，いくらかの倒産が発生しても，経済全体のパイが拡大していたために，銀行は一部の不良債権が発生しても，容易に他の収益で埋め合わせが出来たのではあるまいか。銀行による企業経営の審査が従来はよく行われていたように見えても，実態は経済全体の高い成長率に依存していたのではないであろうか。もしそうであるとすれば，銀行の情報生産・審査能力が以前はあり，バブル期にその機能が失われてしまったとする見方は，正しくないかもしれない。

第4章は，わが国の企業金融の特徴であるメインバンク制と株式持ち合いが説明される。メインバンクとは，つぎの3つの特徴を持っている。すなわち，(Ⅰ)企業と長期的・総合的取引関係を維持している銀行，(ⅱ)その企業に対する最大の融資シェア，(ⅲ)その企業の主たる株主である。このようなメインバンクは，できるだけ費用の少ないかたちで企業を監視し，また，企業が危機に陥った場合にその処理をする役目を負っていた。メインバンクが有効に経営監視機能を発揮できた背景には，企業は慢性的な資本不足にあり，銀行からの借入に多くの資金を依存していた点が挙げられる。しかし，1980年代後半から企業は前述のように，転換社債・株式によって資金を調達することが可能となり，そのため銀行借入に依存する場合よりも，企業経営の規律を弱めてしまったと指摘される。

しかし思うに，このような指摘は，一部の大手製造業には当てはまるが，いまでも経営規律がしっかりしている企業もあり，海外との競争にさらされている企業かどうかも，企業規律には大きな影響を与えていたのではないかと推察される。

第5章は，伝統的な銀行業の衰退，すなわち，預金・貸出業務の衰退が指摘される。アメリカでは，MMMF（money market mutual funds＝投資信託）と預金との競争が始まり，今では投資信託などが伝統的な銀行に代替する金融業として成長した。

思うに，わが国では，これまでは家計貯蓄の6割近くが，銀行・郵便局などを通じる間接金融であった。しかし，今後の自由化の中では，投資信託を含む多様な金融制度の発達が不可欠であると思われる。さらに，著者によって指摘されるように，情報・技術革新をもとに，新金融製品の提供，情報生産方式の工夫，人事制度の変革など，わが国金融業の革新が行われなければ，世界の金融業務からかけ離れてしまうことにもなり兼ねない。同時に，デリバティブ取引（先物とオプション）などを用いて，貸出債権の流動化，資産流動化（Securitization）などの金融機能の分化も，一層促進されなければならない。

第6章，電子マネーなどの決済機能の新展開が解説される。電子マネーは大別すると二種類，すなわち，「クレジットカード型（Degital Cash)」，「電子財布（Electric Purse)」がある。このような電子マネーの発展は，通貨主権を希薄化させる可能性があるが，電子マネーに準備率を課すとか，電子マネーもマネーサプライに加えることによって，金融政策の有効性を確保することは可能であると説明される。

ただし，従来の店舗網による利便性に依存して，金融機関を選んでいた家計の資産選択行動は，何

年か先には相当変化することも予想されるのではなかろうか。

最後の第7章では，金融規制と信用秩序の維持がまとめられている。

他の産業とは違い，銀行業の倒産は，（情報の非対称性による）預金者の取り付け騒ぎを引き起こし，金融システム全体の混乱を招いてしまう可能性がある。これを防止するために，まず，事前的な対策として，（Ⅰ）参入・業務分野規制，（ⅱ）預金金利規制，（ⅲ）手数料の規制などがある。さらに，事後的規制として，セーフティーネット，すなわち，日本銀行による最後の貸手機能（日銀貸出による救済）や，預金保険制度による預金者の保護がある。これまでは，日本では，セーフティーネットにより，破綻しそうな銀行が保護されても，モラルハザードの問題は，指摘されて来なかった。言い換えると，破綻しそうな銀行を守ることは，かえって経営能力に劣る銀行を生き伸ばさせることになり，ますます不良債権を増大させ，取り返しのつかないことになってしまわないかという点である。わが国では，「銀行ののれん」や「銀行の免許価値」が相当に高いと見なされていたため，救済の手を差し伸べられた金融機関は，必死に健全経営を目指して行動すると思われてきた。しかし，アメリカでは，むやみに破綻しそうな銀行を救済することで，モラルハザード問題を引き起こした例も見られ，わが国でも，セーフティーネットの見直しも考えなければならない時期に来ているように思われる。最後に，金融機関経営の健全性を図るための「自己資本比率規制」は，アメリカの例でも見られるように，規制回避するために，資産をバランスシートから切り離す「オフバランス化」もなされてしまった経緯がある。よって，抜け穴とならないような形で，修正していくことが指摘されている。

以上のように，本書は，金融の初歩から始まり，金融をめぐる最近の論点まで幅広く網羅した好著であり，是非，一読をお勧めしたい。最後に，本書を読んで，感じた点をまとめたい。まず，21世紀の金融業は，海外を含めた情報生産の重要性がますます高まると予想されることである。本書の発刊後に，アジアの金融危機が発生した。タイ・インドネシアへの短期資金の急激な流入とその後の流出による経済の混乱がある。外国為替管理法の改正によって，わが国の金融資産も，ますます海外に向けられる可能性が高くなっているし，逆に，海外からの資金の流入も増大する可能性もある。わが国の金融業が世界の中で高い地位を回復するためには，世界に巡らされた情報ネットワークを再構築し，それを迅速に分析し，安定的な資金の運用を目指すことが要求されると思われる。

海外ばかりでなく，国内の各地域の情報生産も重視しなければならない。どのように金融市場が整備されても，借手企業のモニタリングは誰かが担わなければならす，国内・海外を問わず，審査能力の向上は不可欠である。

投資信託などは，マーケットでの情報収集・分析によって資産運用のために組み合わせ商品を作り出すことが出来るが，運用先の日常的なモニタリングまでは手が届かないから，他の誰かが担わなければならない。「競争のない産業は衰退する」ことが，今回のわが国の金融危機に対する教訓ではないかと思う。

昔からわが国の金融業は，護送運船団方式のもとに活動しており，情報生産能力に優れていなかったかもしれない。わが国の製造業が強かったために，実物経済の成長率が高く，銀行業も強く見えていたのかもしれない。そうであればなおさら，審査能力・情報生産能力がある銀行だけを残すような政策が必要と思われる。預金保険制度も適用しないなど，能力のない銀行をマーケットメカニズムによって退出させるような，思い切った政策転換がもう一歩必要ではないかと思われる。

吉　野　直　行
（経済学部教授）